

いっしょに学びませんか？
あなたの消費者力をアップ！

平成27年度 消費生活リーダー養成講座 (第52期)

受講のご案内

- 大学教授、弁護士をはじめ、消費者問題に精通した多彩な講師陣！
- カリキュラムをより充実させ、新しいジャンルも取り入れています！
- 今年で52年目を迎える伝統ある講座で、みんなと一緒に学びませんか。

本講座の受講について詳しくは中面をご覧ください

本講座についてのお問合せ先

一般社団法人北海道消費者協会 教育啓発グループ
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟
電話番号 011-221-4217 FAX番号 011-221-4219
URL <http://www.do.syouhisya.or.jp/>



北海道消費者教育PRキャラクター「かしこしか」

主催 一般社団法人北海道消費者協会
後援 北海道

消費生活リーダー養成講座とは

本講座は、消費者問題に関心を持ち、将来それぞれの地域で中核となって活動することを希望する方に、消費生活の基本的知識や消費者活動における実践的な研修を行うことを目的としています。具体的には衣・食・住や消費生活相談、環境・エネルギー、経済、農業など幅広い分野のテーマを網羅し、消費者の視点に立って学びます。

昭和38年に本講座を開設して以来、今回で52期目を迎えます。修了生はこれまでに1,486人を数え、修了生たちは道内各地域で消費者活動のリーダーとなって活躍しています。

消費生活の知識を基礎から幅広く、実践を交えて受講できる機会です。ぜひ積極的な参加をお待ちしております。

募集要項

- 1 募集人員** 30人
- 2 対 象**
学歴や年齢、性別は問いません。道内に居住し、消費生活に関する問題に関心を持ち、自ら進んで学習した成果を広く、地域社会に貢献する意欲のある方。
- 3 受講料**
(1) 地域消費者協会の会員の方 **15,000円** (消費税込)
(2) 一般の方(地域消費者協会の会員でない方) **18,000円** (消費税込)
- 4 受講期間** 前期・中期・後期の全30日間です。
 - ・前期 **平成27年7月27日(月)～8月7日(金)** 10日間(土日を除く)
 - ・中期 **平成27年8月24日(月)～9月4日(金)** 10日間(土日を除く)
 - ・後期 **平成27年9月28日(月)～10月9日(金)** 10日間(土日を除く)
- 5 講義時間** 午前10時から午後3時まで 計4時間(昼休み1時間)
- 6 場 所** 北海道立消費生活センター-くらしの教室
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館西棟2階
- 7 修 了** 講座の全課程に出席することが原則です。講座を修了した方には、修了証書を授与します。

本講座は「**道民カレッジ連携講座**」となっており、単位の認定は全課程を出席することが原則です(120単位)。

- 8 その他** 本講座修了者においては、北海道で運営している「北海道消費生活相談員人材バンク」に登録することができます。
URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/jinzai.htm>

応募手続き

1 提出書類

(1) 申込書（写真貼付）

当受講案内に添付している申込書または、ホームページに掲載している申込用紙を必ず使用してください。

※本講座に係り個人から提出された個人情報については、その取り扱いを厳守するとともに、当協会が行う当該関連事業以外で使用することはありません。

2 申込締切日及び提出先

(1) 申込締切日 平成27年6月19日(金)

※締め切り日前であっても定員になりしだい締め切りとさせていただきますのでお早めにお申し込みください。また、締切日以降であっても定員に満たない場合は、申込を受け付けますので、お問い合わせください。

(2) 提出先

①地域消費者協会の会員の方

所属先の地域消費者協会事務局にご提出ください。地域消費者協会事務局を通じて、締切日までに一般社団法人北海道消費者協会教育啓発グループへ提出していただくこととなります。

②一般の方(地域消費者協会の会員でない方)

下記まで直接郵送または、ご来所のうえご提出ください。

【提出先】〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟2階
一般社団法人 北海道消費者協会 教育啓発グループ 宛

受講の決定

1 選考方法 書類選考により受講を決定いたします。

2 受講決定通知 受講決定者には受講決定通知書を送付いたします。

受講手続き

1 受講手続 受講決定通知書と共に送付する請求書にもとづき、受講料の納入をお願いいたします。

※スケジュールは一部変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【本講座のお問合せ先】

一般社団法人北海道消費者協会 教育啓発グループ

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟

電話番号 011-221-4217 FAX番号 011-221-4219

URL <http://www.do.syouhisya.or.jp/>

平成27年度消費生活リーダー養成講座カリキュラム

本講座の講師は、学識者、弁護士、実務家、行政職員、当協会役職員及び消費者問題の専門家が担当します。

I 消費者問題を学ぶ

項目	主な内容
消費者運動の歴史と現状	消費者運動の歴史、組織化の必要性、消費者運動の形態、北海道の消費者運動の取り組みや消費者問題の現状など
国、北海道の消費者行政及び消費者基本法	国及び北海道の消費者行政のしくみや、消費者基本法の理念について
地域消費者協会の活動	地域の特性を活かした住民活動・組織活動を定着させるために行っている事業、消費者協会の活動内容の紹介
消費者教育とは	これまでの消費者問題の歴史をふまえて、消費者教育推進法が施行された背景やこれからの消費者教育の必要性を学ぶ
消費者被害の未然防止のために消費者被害防止ネットワークとは	特殊詐欺の被害が過去最悪な状況であることや、消費生活相談における高齢者被害が深刻なことから、地域で見守るための組織、消費者被害防止ネットワークについて学ぶ

II 消費者取引に係わる法律

項目	主な内容
特定商取引に関する法律及び消費者契約法と関連法	特定商取引法や割賦販売法、消費者契約法など消費生活相談に必須の法律、とくに契約に係わる法律などを重点的に学ぶ
くらしと契約	身近に起こりえる事例とおして、消費生活において身近な法律や裁判の基本的部分を理解する
公正取引と関連法	独占禁止法・景品表示法の概要、公正取引委員会の活動状況（最近の具体事例をもとに）など
情報化社会と電子取引に係わる法律と知識	情報通信サービスに係わる法律とインターネットの普及に伴う電子商取引の現状や問題点など
高齢社会に係る法律知識	高齢社会で生活するにあたり、知っておきたい法律や制度などを学ぶ

Ⅲ 消費生活相談業務の実務と基礎知識

項 目	主な内容
消費生活相談の現状	消費生活相談の位置付けや概要、役割及び消費生活相談の状況、相談統計、相談処理に必要な知識など
消費生活相談の実務	消費生活相談員が苦情を受け付けてから、アドバイスや事業者とのあっせんなど解決に至るまでの業務について
消費生活相談の実務 ケーススタディⅠ・Ⅱ（実習）	具体的な事例をもとに、受付から解決までの処理方法をグループ毎に検討する
訴訟・調停に関する知識 （団体訴訟・ADR）	裁判の役割と訴訟、調停などに関する知識、団体訴訟制度と裁判外紛争解決手続きなどの知識について
北海道警察における消費生活相談 の受理状況及び取締状況	警察相談窓口で受理する消費生活相談の内容、悪質商法の手口と取締状況など
事業者における消費者対応	企業活動の概要、消費者関連部門のあゆみ、最近の消費生活相談の状況など

Ⅳ 食品や製品の安全などに係わる法律や知識

項 目	主な内容
食品の安全等に関する法律	食品衛生法の規格基準や表示基準、JAS法に基づく品質表示基準の表示、食品安全基本法や健康増進法など
食品の安全	輸入食品・遺伝子組換え食品などの食品の安全性、健康被害、食品添加物の基礎的知識、加工食品や輸入食品の問題点など、食品の諸問題について
健康づくりの栄養と運動	食品の栄養と食事のバランスなど、健康でいるための食べ方と体の動かし方など
地産地消と食育	北海道安全・安心条例と地産地消の意義と必要性、食育推進法と道内での取り組みなど
食品と微生物	食中毒の現状と食中毒の基礎知識、家庭や小売店における食品管理のあり方など
これからの北海道農業	農業の果たす役割、日本の農業の現状と国際競争力、北海道と北海道農業の将来的展望など
医薬品の知識と関連法規	薬事法の知識、医薬品について（薬品販売業の種類

	医薬品と食品の違い、医薬品の広告の3原則) など
家庭用品の知識	家庭用品品質表示法や消費生活用製品安全法と事故例及び、ガラス製品や金属、プラスチック製品、などの家庭用品の知識について
家電製品の知識	電気の基礎知識、電気製品の規格基準、最近の電気製品の選ぶポイント、電気製品の事故など
繊維の基礎知識	繊維の原料・性質、糸の種類と製造、生地の種類・加工・染色などの繊維製品全般の知識
住宅の品質と安全性	住宅性能表示制度、住宅性能保証制度、住宅の品質と安全性、苦情事例など

V 商品テストの現状

項目	主な内容
簡易テストⅠ・Ⅱ（実習）	身近な衣、食品に関する基礎的な簡易テストをおこなう
商品テスト室・展示ホール（見学）	衣、食、住、雑貨、家電等の商品テストの実際を、道立消費生活センターのテスト室を見学して学ぶ

VI 組織の活動と運営

項目	主な内容
活発な組織にするために （事業と運営について）	団体運営に必要なこと、そのための準備、会員獲得・継続のための事業、地域とのつながりなど
ファシリテーションについて	会議を円滑に進めるためには、また、組織で問題を解決するためにはどうしたらよいか、その技法を学ぶ
消費者教育啓発の必要性と その手法について	消費者啓発の目的とその必要性、対象の違いによるアプローチ方法、目的にそったわかりやすい資料作成と活用
消費者教育啓発 グループワーク（実習）	テーマに沿って、グループごとに、課題やその解決方法を話し合い、効果的な消費者教育啓発のしかたを考える
情報発信の方法について	活動内容発信の必要性、情報の整理・選択、啓発資材の作成と情報発信の方法など。また、新たな発信手段として初心者でもわかるSNSの活用方法を学ぶ
調査のしかた	調査の種類と特性、基本的なプロセス、調査結果作成までの具体的な流れや留意点など

広報誌のつくり方	広報誌の必要性、企画・編集会議の持ち方、原稿作成、レイアウトの方法、必要な情報の集め方など
ジェロントロジー（老年学）を学ぶ	豊かな高齢社会の創造へ向けて、高齢者や高齢社会の抱えるさまざまな課題を多角的にとらえ、総合的に実社会に密着しながら研究・実践するジェロントロジー（老年学）を学ぶ

Ⅶ 社会保障制度とライフプラン、経済・社会の現状

項 目	主な内容
ライフプランのたて方と必要性	ライフプランの変化、目的に応じた貯蓄のしかた（教育費の準備など）老後の生活費の考え方（現状・実質財産の把握）リスクに備えた必要補償額など
年金制度とくらし	公的年金の必要性と役割、先進諸国の公的年金制度少子化の進行と年金など
保険商品の知識	生命保険と損害保険の知識、目的にあった保険商品の選び方、注意したい商品など
くらしの中の税金	租税の歴史、国民の義務と租税法主義、生活に直結する身近な税金（所得税・消費税・贈与税など）について
北海道経済の現状と今後の展望	北海道経済の現状、道内経済の今後の展望、世界の動きなど
世界と日本の食糧事情	日本の食糧事情と自給率、穀物価格の推移、世界の穀物価格事情など
世界の中の日本の消費者	生産地の状況、日本人の消費行動と世界の動き、フェアトレードなど

Ⅷ 環境・エネルギーに係わる法律と知識

項 目	主な内容
エネルギーの現状と課題	北海道における新エネルギー導入概況（再生可能エネルギーなど）
日本のエネルギー事情	日本の使用エネルギー、世界の使用状況、世界の経済状況と各種エネルギーの依存率など

※都合により内容・講師は一部変更することがあります。